

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>1 一般国道4号「盛岡南道路」の事業促進に関する要望について 一般国道4号「盛岡南道路」が令和4年度に新規事業化されたことについて、これまで様々ご尽力をいただいたことに深く感謝申し上げます。 現在の盛岡西バイパスは、国道46号を介して国道4号へアクセスしている状況ですが、本町と盛岡市境に在る物流拠点である流通センターとのアクセス、更には岩手医科大学附属病院へのアクセスを考慮した国道4号までの「盛岡南道路」の事業促進について要望いたします。</p>	<p>一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国直轄事業として事業化されたところですが、県では、令和5年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり今後も国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域 振興局	土木部	B: 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>2 矢巾スマートインターチェンジアクセス道路の整備に関する要望について</p> <p>矢巾町は、県都盛岡市に隣接し、滝沢市と2市1町の広域都市圏を形成し、各市町ともにコンパクトなまちづくりを推進しているところであります。また、矢巾町が、地方創生を進めていくためには、本町の持つ豊かな地域資源と併せ、近隣都市との交流人口、物流の連携を拡大し地域を活性化していく必要があり、平成30年3月に供用開始した矢巾スマートICは本町にとって多様な利活用が可能なゲートウェイとなるものと考えております。</p> <p>物流拠点である岩手流通センターなどへのアクセスや岩手医科大学附属病院へアクセスする町道に関しては現在も整備を進めておりますが、整備延長や橋梁の架け替えなど大規模な事業が多くあり、社会資本整備総合交付金の予算確保が必須であることから、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成30年3月に開通した矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るための施設として期待されており、その利便性を高めるアクセス道路についても早期整備が望まれていることから、今後も貴町と連携を図りながら、様々な機会を捉えて、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域 振興局	土木部	B： 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>3 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進に関する要望について</p> <p>本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、河川改修事業が進められております。</p> <p>県都盛岡市と隣接する本町は、近年、市街化区域の急速な整備から人口増加に顕著なものがあり、町立小中学校、県立高等学校、県立産業技術短期大学校等、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする矢幅駅周辺土地区画整理事業区域には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、県内医療施設の中核である岩手医科大学の総合移転事業において、令和元年9月に附属病院施設が開院され、雨水流出量が今後とも増大することが想定されております。</p> <p>平成25年8月9日の大雨・洪水を受け、岩崎川に関しては平成26年度から一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として着手していただき、県道不動盛岡線までの区間が完了しております。しかしながら、太田川、芋沢川につきましては過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしております。</p> <p>このことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、基幹河川改修事業の整備促進を図られますよう要望いたします。</p>	<p>岩崎川は、床上浸水対策特別緊急事業により北上川合流点から不動盛岡線までの区間の河川改修が令和2年度までに概成したところです。</p> <p>太田川や芋沢川については、まずは氾濫の原因となりました堰について、令和3年度まで撤去・改修を行い、浸水被害の低減を図ったところです。</p> <p>令和4年度は、太田川について下流岩崎川との合流付近から用地測量を進めており、順次関係者への説明を行っています。</p> <p>また、太田川の河川改修区間より上流域についても令和3年度まで立木伐採や河道掘削を実施するなど、浸水被害の軽減に努めているところです。芋沢川については、太田川の整備に引き続いて河川改修を進めることとしています。</p> <p>このほかにも、岩崎川煙山地区の河川改修の推進や、大規模洪水時の早期の避難に資するため水位周知河川に指定するなど、ハード・ソフト両面から流域全体の安全・安心の確保に取り組んでいます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>4 徳田橋架け替え早期完成に関する要望について</p> <p>一般県道大ケ生徳田線は、国道4号と国道396号を連絡する主要幹線道路であるとともに、盛岡広域都市圏の南東部や紫波町から北上川を渡河し、盛岡市中心部や矢巾町への相互連携を図るために重要な役割を担う路線となっております。</p> <p>徳田橋につきましては、昭和37年に架橋され幅員5.5mと狭隘で老朽化による損傷も著しく、近年では周辺市街地の整備による交通量が増加傾向にあることもあり、国道4号から徳田橋へ向うアプローチ区間については、県街路事業により整備が完了し、岩手県施行により着手された徳田橋架け替え事業についても、完成間近となっていることについては地元としてもとても喜ばしいことであり大変感謝しております。</p> <p>徳田橋は、近隣市町村との連携をはじめ、岩手医科大学附属病院への命の道としてのネットワークの強化に重要な役割を担うものであることから、早期完成について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>一般県道大ケ生徳田線の徳田橋の架替えは、平成23年度に事業着手し、令和4年度は床版工を進めてきたところであり、令和5年3月には高欄や照明の設置が完了しました。引き続き橋面舗装、橋梁の前後の道路改良工事を進め、令和5年度内の供用開始を目指し、整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域 振興局	土木部	A: 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>5 一般県道矢巾停車場線の自転車・歩行者空間の整備及び電線共同溝の整備に関する要望について</p> <p>一般県道矢巾停車場線は緊急輸送道路である国道4号と三次救急医療機関を連絡する重要な県道であり、地震等による電柱の倒壊が懸念されるところであります。昨年度から無電柱化を図る工事に着手していただいたことは、安全・安心な通行を確保するうえで大変喜ばしいことであり感謝申し上げますとともに、引き続き事業を推進していただくことを要望いたします。</p> <p>また、当該路線は令和元年9月に岩手医科大学附属病院が開院したことから自転車・歩行者が増加しております。現時点においても自転車・歩行者が接触する事故等が発生している状況であり、更には冬期間の安全・安心な歩行空間を確保する必要が高まってきていること、また、緊急輸送道路である国道4号と三次救急医療機関を連絡する重要な県道であり、地震時などによる電柱の倒壊も懸念されることから電線共同溝の整備による無電柱化等を図っていただくよう、次の3点について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車・歩行者の接触を避けるため、自転車走行空間の整備 2 医療機関等とのアクセス路線となることから融雪設備の整備 3 防災減災の観点から、無電柱化を推進する電線共同溝の整備 	<p>要望の区間については、令和3年度に事業着手し、無電柱化を推進するための電線共同溝工事を進めているところです。令和4年度は、引き続き電線共同溝工事を進めるとともに、融雪設備詳細設計を行っており、整備を推進していきます。(A:2)</p> <p>また、県では、令和3年3月に「岩手県自転車活用推進計画」を策定し、自転車を快適に利用するための環境を創出するため、自転車通行空間等の整備を推進することとしており、要望の区間については、周辺の交通需要や道路利用状況等を見極めながら、自転車通行空間の整備を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域 振興局	土木部	A: 2、 B: 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>6 北上川堤防未築堤箇所早期整備に関する要望について</p> <p>矢巾町に隣接する北上川の堤防整備につきましては、昭和23年から徳田堤防として事業着手していただき昭和26年に竣工し、その後、大きな洪水被害がなく現在に至っておりますことに対しまして感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、堤内地の標高が高いということで約500mが堤防の未整備区間となっており、平成19年の豪雨、平成25年の大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるという被害が約5年毎に繰り返し生じております。</p> <p>この土橋地区には、介護老人保健施設が立地されており、現在90名の入所者数ありますが、令和5年度には60名を加えた150名の入所者数となる施設を整備することとなっております。現在、土橋地区では、住民と介護老人保健施設が連携し、自力での避難が難しい地域の一人暮らしのお年寄りを施設の4階に避難させるように地域と施設が丸となって身の安全を守る仕組みづくりを行っておりますが、冠水の都度、近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。</p> <p>つきましては、住民の生命と財産を守り、安全・安心な生活のため、早期に堤防整備を整備していただき、国土強靱化が図られますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤区間等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。</p> <p>なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和4年6月16日の令和5年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところです。引き続き貴町と連携し、早期事業着手に向け国に強く働き掛けていきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>7 県営住宅の整備に関する要望について</p> <p>矢巾町では現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子どもを育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備しています。</p> <p>矢巾町の町営住宅は、昭和39年から平成5年までの期間に建築されており、令和元年度には今後の町営住宅をどのように維持・整備するべきかを検討するための入居者アンケートや様々な整備手法などの情報を収集しており、令和2年度は住生活の安定確保及び住環境向上に関する課題を整理し、町営住宅を含む住宅政策を総合的かつ計画的に推進する住宅マスタープランを策定しております。また、平成22年度に策定した長寿命化計画についても同様に昨年度に見直しを行ったところであります。</p> <p>現在、町営住宅の入居は満室状態であり、退去による募集倍率も直近3年で多い時で約5倍と高いものになっており、住宅困窮者へ十分な住環境を提供することが困難な状況となっており、町としても住宅環境を整備すべきであります。が、厳しい財政状況を勘案すると早期整備は難しい状況となっております。</p> <p>本町は、盛岡広域及び北上市周辺までは十分生活圏内であること、また、岩手医科大学総合移転などの人口動態の変化による住宅需要を考慮いただき、本町への県営住宅整備について要望いたします。</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところであり、さらには、いわて県民計画（2019～2028）及び岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画）に位置付けた岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費の平準化を図りながら、長寿命化に資する更新、改修を行っているところです。</p> <p>また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方にに基づき、市町村が整備することが適切であると考えていますが、広域的な課題に対応が必要な場合、県は、今後の人口及び世帯数の動向や低額所得者の多様な住宅事情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法を含む検討が必要と考えています。</p> <p>県では、国の住生活基本計画（全国計画、令和3年3月改訂）を踏まえ、令和4年3月に岩手県住宅マスタープラン及び岩手県公営住宅等長寿命化計画を改訂したところです。この中で広域的な人口減少の見通し等を踏まえ、全国的又は県広域に関わる課題については県が取り組むこととし、地域の住宅需要等の課題に対応するための公営住宅の供給は原則として市町村が行うこととしています。</p> <p>貴町での県営住宅の新規の整備の実施について、引き続き必要性の検討のため、貴町の住宅事情について共有していきます。（C）</p>	盛岡広域 振興局	土木部	C: 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>8 加齢性難聴者補聴器購入又は貸与制度創設に関する要望について</p> <p>加齢に伴う難聴は、日常生活や認知機能等に影響を及ぼす高齢者特有の健康障害の一つであり、根本的な治療がないことから、医師の診察・指導のもとで適正な補聴器を使用することになります。高齢者が難聴が原因で社会からの孤立やフレイルなどの虚弱状態に陥り、要介護状態等になることやその進行の可能性が危惧されます。</p> <p>高齢者の補聴器の使用は、社会での孤立を防ぐとともに、結果的に心身の虚弱状態から要介護状態へ変化することを防ぐことに有効であるといわれていますが、補聴器の購入費用は高額であり、個人での購入が難しい状況にあります。</p> <p>補聴器の支給や補聴器購入費助成などの支援については、身体障害者手帳をお持ちの方が、障がい福祉制度を利用して購入する制度などはありますが、自治体によっては独自事業で実施しているものの、加齢に伴う難聴への公的補聴器購入助成制度は現状難しい状態であることから、高齢者の健康維持増進のための補聴器購入又は貸与に係る高齢者福祉制度、介護保険制度等での創設を要望します。</p>	<p>加齢による聴力の低下は、高齢者が閉じこもる要因の一つと考えられており、閉じこもりによって社会活動が不活発となり、認知症の発症をはじめとした要支援・要介護状態に陥ることが懸念されることから、加齢性難聴者に対する適切な配慮や支援が行われることは、介護予防のみならず高齢者の生活の質の向上に資するものと認識しておりますが、現行の公的支援制度（障害者総合支援法）においては、高度・重度の難聴者のみが支援の対象となっているところです。</p> <p>認知症との関係については、国の認知症施策推進大綱において、難聴が認知症の危険因子の一つに挙げられておりますが、現状では明確なエビデンスが得られていないことから、現在、国において難聴と認知機能の関連や認知機能における補聴器の効果を検証する研究が進められているものと認識しております。</p> <p>これらのことから、県では、国に対し、当該研究を進めるとともに、その研究成果を踏まえた上で、障害者総合支援法の対象とならない加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するなど支援を充実するよう要望したところであり、引き続き、国の研究成果やそれを踏まえた補聴器購入に対する補助制度の創設等に係る動向を注視していきます。（C）</p>	盛岡広域 振興局	保健福祉環 境部	C： 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>9 子どもの医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化に関する要望</p> <p>深刻な少子化の進行により、将来の危機的な人口減少が危惧される中で、子育て世帯への直接的な経済支援は大変重要であり、その施策のひとつとして子ども医療費助成制度が実施されております。</p> <p>全国の市区町村においては、国等による支援が不十分なことから、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる医療費助成について、単独で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、現物給付化を実施しており、それが市町村間の競争になっている面もあります。</p> <p>本町におきましても、医療費の自己負担軽減、所得制限の撤廃を単独で行っておりますが、住民からは給付内容の拡大や現物給付化等、さらなる制度の充実が望まれております。</p> <p>つきましては、下記の1及び2については国へ働きかけをしていただき、3については、県において実施して下さるよう要望いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療費助成制度の実施 2 国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止 3 医療費助成制度の拡充（財政支援の拡充、助成対象を18歳までに拡大するとともに現物給付化の実施） 	<p>1及び2について</p> <p>子どもの医療費助成は、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、県の政府予算提言・要望において、子ども医療費助成の全国一律化と、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置の廃止について継続して要望してきたところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。（A：2）</p> <p>3について</p> <p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月から中学生まで拡大したところです。</p> <p>県が医療費助成の対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（C）</p> <p>また、現物給付の対象拡大については、これまで全県一律で、県と市町村が足並みを揃えて導入を図ってきた経緯を踏まえ、令和5年度に県内全市町村で対象年齢が18歳まで拡大されることを機に、現物給付の対象を令和5年8月に、現在の中学生までから高校生等（18歳到達年度末）まで拡大することとしています。（A）</p>	盛岡広域 振興局	保健福祉環 境部	A： 3、 C： 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>10 国民健康保険における保険税水準の統一化に向けた取り組みに関する要望について</p> <p>平成30年度から国民健康保険制度の改革により、県が財政運営の責任主体となり、市町村保険者は、従来どおりの資格や給付及び保健事業並びに保険料（税）の賦課、収納業務を実施しております。</p> <p>厚生労働省が示す「国民健康保険における納付金および標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」においては、将来的に都道府県での保険料率の統一を目指し、都道府県内で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組みが求められております。また、同一都道府県内で転居等した際に保険税が変動した理由がわかりにくく、住民負担の「見える化」からも保険税水準の統一が求められます。</p> <p>すでに国保運営方針に保険料水準の統一を盛り込んでいる都道府県もあることから、県と市町村における議論の更なる加速化により、「都道府県内の保険税水準の統一化」の早期実現に向けた取り組みについて要望いたします。</p> <p>また、未就学児の均等割保険料の軽減措置について、令和4年4月から5割軽減が開始されておりますが、子育て支援の観点から、未就学児の均等割保険料の全額減免措置について、国へ働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>保険税水準の統一に向けた方針については、県と市町村が連携して策定した第2期岩手県国民健康保険運営方針において、同じ所得水準・世帯構成であれば、同じ保険税水準となることを将来のあるべき姿とするが、各市町村の事業運営や各被保険者に賦課される保険税に影響を及ぼすものであることから、まず、第2期運営方針期間中に、統一の定義や保険税水準の統一による影響及び課題等について、検証、協議を行うこととしています。（B）</p> <p>子どもに係る均等割保険料については、子育て世帯の保険料を重くしている実態があることから、子育て支援や医療保険制度間の公平性の確保の観点から、令和4年度から施行されている未就学児に係る軽減制度について、対象年齢及び軽減額を拡充するよう国に要望しています。（A）</p>	盛岡広域 振興局	保健福祉環 境部	A： 1、 B： 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>11 中小企業者・小規模企業者等への事業継続における支援策の強化に関する要望について</p> <p>令和2年度、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者に対して国や県の支援策と調整を図りながら、町でも家賃給付や事業継続支援金等の支援策を実施したところです。</p> <p>今後はコロナ禍により疲弊した地域経済を回復し、持続的発展の基盤強化を図るため、生産性向上や販路拡大に意欲的な事業者に対し、町でも支援する体制を整えてまいりますので、国の補助金を積極的に活用しつつ、ウィズコロナ時代を生き抜くための経営革新等に取り組む事業者に対して、県においても総体的な相談体制のほか、導入補助金の創設等、戦略的な支援策の構築を要望いたします。</p>	<p>県では、中小企業の振興を図ることを目的に、平成27年に中小企業振興条例を定めており、その実現のため岩手県中小企業基本計画を策定し、施策を推進しているところです。</p> <p>現在、県では、ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応した新分野展開や業態転換、DXの推進等に取り組む中小事業者を支援するため、商工指導団体に対して相談対応スタッフの増員や専門家派遣に要する経費を措置し、相談体制の強化を図っております。</p> <p>加えて、経営革新計画に取り組む中小企業者を支援するため、広域振興局に相談窓口を設置しているほか、経営指導員等の人件費を商工指導団体に補助し、積極的に中小企業者の支援を行って頂いているところです。</p> <p>これらのウィズコロナ時代に対応した経営革新計画等の取組に対する支援については、令和5年度においても継続する予定です。</p> <p>また、現在、国において、持続化補助金やものづくり補助金の補助率や上限額が拡充されているほか、事業再構築補助金が創設され、機器装置の導入等に利用できることになっており、令和5年度も継続される予定であることから、中小企業者に対し、相談支援の中でこれらの活用を促していくこととしており、貴町におかれても周知いただくようお願いします。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>12 農業者に対する営農継続支援に関する要望について 食料安全保障の強化が注視されている今、農業は国を支える重要な基幹産業であることから、農業者が将来に希望を持って営農を継続できるよう、新たな支援策を講じられるよう、下記の2点について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、特にも多年生作物への支援見直しに係る影響が大きく、生産者から不安の声が寄せられていることから、激変緩和など必要な対策を講じるよう要望します。</p> <p>2 燃料価格高騰対策、配合飼料価格安定制度などの対策の強化や価格高騰が長引いた場合における新たな支援を講じるよう要望します。</p>	<p>1 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、県では国に対し、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう要望しているところです。</p> <p>併せて、飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援の拡充を要望しているところです。引き続き、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、国に対し必要な対策について求めていきます。(B)</p> <p>2 県では、資材価格の高騰に対応するため、「肥料コスト低減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の利用を指導しているほか、県、全農県本部や肥料関係団体等で構成する「県肥料コスト低減推進協議会」を6月に設置し、肥料コスト低減の取組を推進することとしています。</p> <p>また、県独自に、省エネルギー化の取組や配合飼料・肥料の価格上昇、肥料コスト低減に向けた機械・設備の導入などへの支援策を措置したところです。</p> <p>さらに、国に対し、燃油、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望したところであり、引き続き、自給飼料や有機質肥料の利用など、コスト低減や価格高騰の影響の軽減につながる対策を進めるほか、原油価格・物価高騰が本県農業に与える影響を注視しながら、県としてどのような対応が可能か検討していきます。(B)</p>	盛岡広域 振興局	農政部	B: 2

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>13 障害者の地域生活支援事業実施のための財源確保に関する要望について 過去5年の地域生活支援事業費等補助金充足率は、国及び県補助ともに平均して5割程度に留まり、必須事業分も満たしていない状況です。 本町では必須事業の他、任意事業として日中一時支援や訪問入浴サービスを実施しています。また、促進事業として医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター配置事業、医療的ケア児等在宅レスパイト事業）にも取り組み始めたところです。 障害者及び障害児の日中活動の場の確保や、家族等の支援者に対する支援ニーズは年々高まっており、継続的かつ充実した事業の実施が求められています。 つきましては、障害者及び障害児が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて本事業を実施するため、必要な財源を確保いただきたく、国へ働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、令和5年度政府予算提言・要望において要望を行ったところであります。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。（B）</p>	盛岡広域 振興局	保健福祉環 境部	B： 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>14 (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について</p> <p>本町では、「矢巾町スポーツ推進計画」に基づき、町民が健康で生涯にわたってスポーツに親しみ、積極的に参加できる体制を整備促進するため、スポーツ環境の整備に努め、関係団体や各種スポーツ団体と連携し協働することにより、各団体や地域における積極的な取り組みを推進し、第7次矢巾町総合計画に掲げている、スポーツ活動の振興にかかる各施策の実現に向けた取り組みを推進し、スポーツを「する みる ささえる」を重点とした事業を展開することや、それぞれの立場で、スポーツに参加し感動と喜びを分かち合い「いつでも どこでも いつまでも」を推進するため、平成31年1月に「スポーツのまち やはば」を宣言を行っております。</p> <p>県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記の3点について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設いただきますよう要望いたします。</p> <p>2 スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「(仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター」の本町への整備を要望いたします。</p> <p>3 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であるとのことから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望いただいているところです。また、県営体育館や(仮称)スポーツ健康科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町へ新設いただきますよう要望いたします。</p>	<p>1 県営体育館については、令和3年2月に岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしております。</p> <p>今後5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。(B)</p> <p>2 県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。</p> <p>また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。</p> <p>当面は、今年度設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実を図るとともに、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていきながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設のあり方についても、検討していきます。(B)</p> <p>3 県営屋内温水プールについても、令和3年2月に個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしており、5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：3

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月19日	<p>15 フリースクールへの支援及び統一的基準の整備に関する要望について</p> <p>フリースクールの運営主体には放課後等デイサービスや児童福祉施設等の様々な事業を行っている団体があり、経営方法もそれぞれ異なっており、児童生徒が市町村を越えて通う事案ありますが、市町村教育委員会によってフリースクールとして認める判断に差があります。</p> <p>様々な理由で学校に通うことのできない児童生徒が、もう一つのチャンネルとしての需要が高まっているフリースクールに安心して通うことのできる環境を整えるためにも、フリースクールを運営する団体の安定した経営を継続できるように、県による財政的な支援とフリースクールとして認めるための統一的な基準の整備を要望します。</p>	<p>県教育委員会では、昨年度から、フリースクール等民間施設と合同で、不登校児童生徒の支援に係る課題を共有し、支援に向けた学校、教育委員会と民間施設との連携の在り方を確認することをねらいとした「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催しています。本会議を通して、民間施設における相談、指導の状況について情報共有を行うとともに、国の不登校児童生徒の支援に係る通知の共通理解を図っていきます。また、同通知には、指導要録上出席とする扱い等について示されており、今後も動向を注視しながら、フリースクール等民間施設の状況を把握し、課題を共有しながら連携を推進していきます。(C)</p>	—	盛岡教育事務所	C : 1